

平成28年11月1日

環境測定分析機関及び
精度管理に係る機関 各位

川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター

環境測定分析統一精度管理調査に係る過去の試料（残っている試料）の配布先について

環境測定分析統一精度管理調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。
環境省では、「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」を平成28年5月23日に改定し、その中で「地方自治体等における環境測定分析技術の向上等に資するため、環境省環境調査研修所が実施する研修等に対し協力（精度管理調査での残余試料の寄託等）を行う」としています。具体的に本調査における試料に関しては、今後調製した環境試料のうち余ったものについては、研修等に役立てるため環境省環境調査研修所にお渡しすることとなりました。

過去の試料（平成22年度までで余っていた試料）については、既に、研修等に役立てるため、大部分は環境省環境調査研修所にお渡ししました。また、「民間機関の精度管理の向上に資するための参照試料としての利用」を目的として、「環境省環境調査研修所に渡した後の余った試料」については、NPO法人環境測定品質管理センターへ配布しました。また、平成23年以降は、余った試料のすべてを環境省環境調査研修所へ寄託しています。

今後、環境測定分析機関の方々が内部精度管理に利用するために過去の試料が必要な場合などは、下記へ問い合わせをお願いいたします。ただし、過去の試料については、固形の試料（土壌、底質、ばいじん等）であり、液体やガスの試料は、安定性の観点から保存していませんので、ご了承ください（固形の試料でも残余分がない試料もあります）。

・過去の試料に関することは環境省環境調査研修所へ

（TEL：042-994-9303 藤森教官）

・全体的なことは、調査実施機関へ

（E-mail：「<http://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>」の「お問い合わせ」から）

なお、環境測定分析統一精度管理調査につきましては、今後とも、従来と変わらぬご協力をお願いいたします。

（平成28年度調査実施機関）

〒210-0828

川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター